

一般質問通告書

No.1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

平成27年2月18日

東村山市議会議長様

議席番号 7番

質問者 小町 明夫

記

番号	質問の項目と要旨
1	橋の耐震化と今後の課題について
	市が管理する橋は104あり、耐震診断を済ませて今後耐震化、長寿命化に取り組むものと思います。現状の取り組みと課題、あわせて側道の安全管理と個人管理の橋についてどのように取り組むのか伺います。
①	平成25年度に行った橋梁長寿命化修繕計画策定の耐震診断で市が管理する104橋の結果について伺います。
②	今後の耐震改修スケジュールについて伺います。
③	基本は耐震化なのか？改修も検討するのか伺います。
④	耐震改修を行う際、優先順位の基準はどのように検討されるのか伺います。
⑤	市内河川の側道における課題はどのようなものがあると認識しているのか伺います。
⑥	注意喚起はどのように行われているのか伺います。
⑦	個人で設置している橋と公道の接するところにおける柵やガードレールの設置要望はあるのか伺います。
⑧	個人で設置している橋についての助成制度は検討されているのか伺います。
⑨	総括して市長に伺う。
2	公文書・証明書類等における使用筆記具について
	最近よく目にする「消せるボールペン」 ボールペンでありながら、修正液等をを使用することなくきれいに書き直すことは便利ではありますが、公文書や証明書等で不正使用されたとの報道もあり、当市でそのような事例が発生しないか危惧するところであり以下質問します。
①	当市における公文書や証明書及び保存書類の種類と総数、保存期間を伺います。
②	上記の書類における使用筆記具についての取り決めはあるのか伺います。
③	現状、当市での公文書や証明書等への対策、「消せるボールペン」が使用された事例はあるのか伺います。
④	市報には「消せるボールペンの使用はお控えください」との注意喚起がされているが、庁内における注意喚起はどのようにされているのか伺います。
⑤	総括して伺う。